

●海外在留邦人等向けワクチン接種事業の実施期間が延長されます。

1 海外在留邦人等向けワクチン接種事業については、本年9月末に終了予定でしたが、当面の間、本事業の実施期間を延長することが決まりました。本事業の終了時期については、今後本邦における臨時接種の期間等を踏まえて決定される予定です。

2 詳細は以下の外務省海外安全ホームページをご確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

本事業で接種を希望される方は、日本入国時の水際対策措置にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てた上で予約してください。